

西浦和地区自治連だより

タイトル 関根 果奈 田島中3年(平成28年度)

発行責任者 高野橋 章

青色防犯パトロールカーを導入しました

西浦和自治会連合会は、9月14日(木)から自動車に青色回転灯を装着して自主防犯パトロールができることになりました。(その経過は裏面掲載)

安心・安全な地域を念願

現在、自治会や青少年育成会、PTAで徒歩による防犯パトロールを定期的に行っています。子供たちの通学が安全であること、地域が安心して安全であることを願っての活動です。その活動をより強化したいと防犯パトロールカーを導入しました。

74人の参加者を得ての出発ですが、地域の安全向上を目指しています。パトロールカーで巡回するときの条件は、①自動車に青色回転灯を付け、②警察の証明書を明示し、③巡回者の最低一人が警察発行の「実施者証」を携帯し、④巡回は許可区域内(内谷、曲本、松本)、⑤週1回以上の巡回です。



子供たちの通学時間を最重点に

74人の参加者は、原則2か月に一度巡回当番となります(希望者はもっと巡回してもよい)。自分の都合の良い日(平日あるいは休日)、よい時間(日中あるいは夜間)に複数人で乗車します。

多く廻る時間帯は、子供たちの通学時間、通勤者の帰宅時間、日中の防犯意識向上を伝える時間帯になると考えます。常時参加者を募集しています。警察にも講習会を依頼していきます。これからも一人でも多くの参加をお願いします。皆で連帯する地域にしたいと思います。

西浦和地区 夏の行事 にぎやかに



5月14日の定期総会后西浦和地区の各自治会では毎月行事が行われています。6月18日内谷地区自治協力会のシルバー会で防犯研修と懇親会、7月16日内谷祭り、7月23日曲本4・5丁目夏祭り、7月29・30日松本地区盆踊り、8月9・10日内谷地区盆踊り、9月18日西浦和地区敬老会、10月7日避難所運営訓練。その他各自治会で防犯パトロールや定期清掃など行っています。

青パト導入の経過

西浦和自治会連合会は、9月14日(木)付けで埼玉県警察本部長から「指定の自動車に青色回転灯を装着して自主防犯パトロールができる団体」である証明をいただきました。

いわゆる“青パト”は民間団体の防犯パトロールカーです。導入の経緯は、2015年(平成27年)南区自治会連合会主催の自治会長研修があり、相模原市の自治会と交流を持ちました。その時一部の自治会長から西浦和自治連で青パトを導入したいとの要望が出されました。

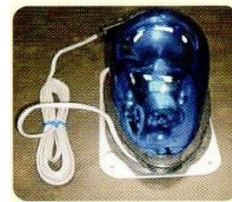
常任理事会(会長会議)に小委員会を設け、浦和警察、区役所に相談し学習・検討しました。導入の手続きや運行の条件は解りましたが、①青パト活動に参加する自治会役員が高齢化していて参加者を見込むのが難しい、②自治会役員は今でも忙しく手を広げられない、等の意見が多くあり2016年度の総会に提案することを見送りました。



各地区育成会・P T A・自治会防犯パトロール

今年に入り、2017年度の総会を前に、導入の要望が再度出され、話し合いました。そこで、前述の導入が難しい理由に加え、③青パト運行中に事故を起こしたら大変なことになる大丈夫か、という心配も出されました。この③点目を警察に確認したところ、さいたま市、埼玉県、全国で青パトの事故記録はない。低速で慎重に巡回しているためではないか、と回答がありました。

総会では、導入の要望があるが実現の展望を持っていない。補助金申請の締め切りは6月末なので、それまで18自治会のうち過半数以上の自治会員が参加し、運行できるだけの活動人数が集まるかで導入を判断しようという見解でまとめました。



5月14日の総会以降参加者を募ったところ、18自治会中16自治会、74人の希望者があり、6月13日常任委員会で警察、区役所へ申請することを確認しました。7月19日内谷一二三自治会館で警察の講習会を行い46人が出席しました。警察の証明をもらうには更に、巡回車両の申請が必要で、自治連で購入できる段階ではありませんでしたので、曲本5丁目の萩原さんから軽自動車を提供いただき、証明申請の条件を満たしました。

証明申請が受理され、9月30日に常任理事会で、車の購入(中古の軽自動車)・運行の予算を見込んで、当初予算を補正することを確認し本格的な体制整備を図りました。

運行管理の責任者は相田利秋(松本1丁目自治会長)、中地区責任者:山崎浩彦(内谷2丁目自治会副会長)、東地区責任者:茂内清(曲本5丁目自治会副会長)、事務局松下壮一市議会議員です。

巡回場所は、曲本郵便局・西浦和公民館県道東側を東地区とし、バイパスと県道の間の中地区、バイパスの西側の西地区の3地区に分けて巡回します

青色回転灯装備車 (自主防犯パトロール中)	
自動車登録番号又は車両番号 大宮583い3786	使用団体名 西浦和地区自治会連合会
パトロール実施地域 証明書記載のとおり	
埼玉県警察本部長	
発行日 平成29年9月14日	